

「証」の創設等の り対策について

平

成22年1月28日の平成21
年度の次補正予算の成立

を受け、「明日の安心と成長の

ための緊急経済対策」において

決定された「景気対応緊急保証」

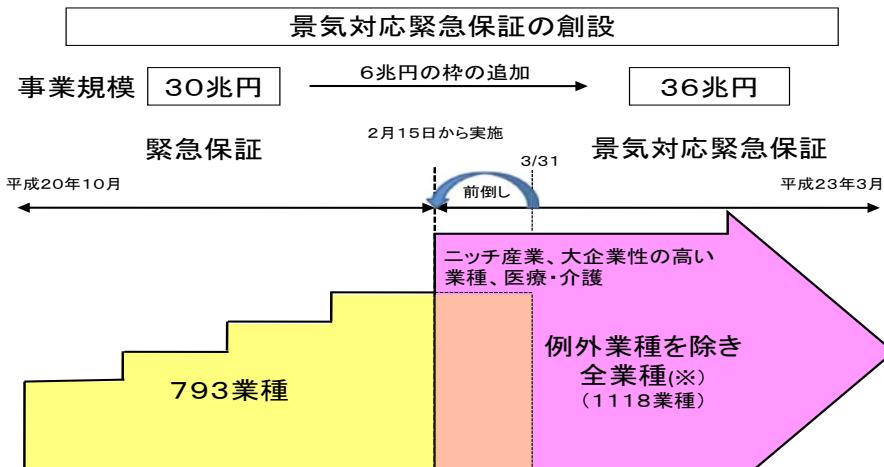
の創設等の中小企業資金繰り対
策を実施しています。「景気対応緊急保証」を2月15
日より開始

- ・一部例外業種を除く原則全業種の方が利用できます。
 - ・対象業種の指定基準・利用企業の認定基準を改めました。
 - ・平成22年度末まで利用できます。
- セーフティネット貸付を延長・
拡充**
- ・雇用の維持・拡充に取り組む企業への金利引下げ幅拡充等の措置を実施しました。
 - ・平成22年度末まで利用できます。

中小企業庁ホームページ
<http://www.chusho.meti.go.jp/>
kinyu/2010/100205
KeikiSupport.htm

中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・ドバイ」の開催

中小企業支援施策の「ワンス
トップ・サービス・ドバイ」は、
昨年12月に閣議決定された「明
日の安心と成長のための緊急經
済対策」に盛り込まれたもので、



(※)農林水産業、金融・保険業、公務(公的機関)、学校法人、政治・経済、文化団体、宗教等を除き、原則として全ての業種を対象

景気対応緊急保証制度

- 概要**
 - 対象業種を一部の例外業種を除き、原則全業種を指定(業種分類を大括り)
 - 期間は、緊急保証の期限を1年延長し、平成23年3月31日まで
 - 緊急保証の30兆円の利用枠に、新たに6兆円追加(36兆円)
- 対象**
 - 指定業種に属し、売上減少(前年比▲3%)(※)などについて市区町村長の認定
(※)企業認定基準を緩和し、新たに、2年前比での売上減少(▲3%)基準を導入
- 内容**
 - 保証限度額8,000万円(無担保)、2億円(有担保)
 - ※信用力の高い事業者には8,000万円を超える無担保保証ニーズにも柔軟に対応
 - 信用保証協会の100%保証(責任共有制度の対象外)
 - 保証期間は10年以内(据置期間は2年以内)
 - 保証料率は0.8%以下

保証・融資審査について

- 金融審査に当たって中小企業の経営実態を十分勘案するよう保証協会に基本方針を提示。
例: 2期連続の赤字を計上し、繰越損失を抱えている場合であっても、赤字の要因や取引先等からの
経営支援等を幅広く勘案した上で与信を総合的に判断。
- 100%保証の趣旨を踏まえ、金利等の貸出条件に配慮するよう金融機関に働きかけ。

様々な内容の悩みを抱える中小
企業者が、一ヶ所で相談が受け
られるよう、昨年12月、全ての
都道府県で開催しました。

その一環として沖縄総合事務
局では、昨年12月24日と28日の
2日間、関係機関の協力の下、
「ワンストップ・サービス・ド
バイ」を那覇市の沖縄産業支援セ

ンターで開催しました。
各日とも当局(経済産業部、
財務部)のほか、中小企業基盤
整備機構、沖縄振興開発金融公庫、商工組
合中央金庫、沖縄県信用保証協
会、中小企業診断協会、地域力
連携拠点、発明協会、沖縄労働
局など合計12機関が、資金繰り

「景気対応緊急保中小企業資金保



主催者を代表して挨拶する山内徹経済産業部長

や雇用調整助成金などの「金融支援」や、新商品開発、知的財産権といった「経営相談」など、分野ごとに相談ブースを設置し、相談に対応しました。

また、各機関が所管している中小企業支援施策に関する説明会も併せて開催し、担当者による説明が行われました。

2日間で中小企業者から寄せられた相談件数は、延べ62件（相談者数41名）となつており、そのうち28件と最も多く寄せられた相談は資金繰りといった「金融支援」に関するものでした。同じ中小企業者が様々な案件を相談するため複数の相談ブー

スを訪れるなど、限られた時間内で効率的に相談をされている姿も見られました。

相談者からは「このような取組が行われたことで、普段敷居が高いと思い相談に行けなかつた公的機関に対して、相談しやすくなつた」といった声がありました。

このように昨年末に開催した

中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・デイ」が好評だったことや、今後も厳しい経済状況が続くものとみられることから、年度末においても全ての都道府県で中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・デイ」が開催されることとなり、沖縄でも2月25日に那覇市の沖縄産業支援センターで、3月23日に沖縄市の沖縄市民会館でそれぞれ開催することになりました。

昨年末の時に相談に来れたかった方や今年に入つて資金繰りが厳しくなり相談したい方々、是非、この機会にお越しいただき、御自身のお悩み、問

昨年実施の「ワンストップ・サービス・デイ」報告概要

- 日時及び場所**
 - 平成21年12月24日(木) 9:30~17:30
 - 平成21年12月28日(月) 9:30~17:30

沖縄産業支援センター内会議室
- 主 催**
中小企業庁、内閣府沖縄総合事務局、中小企業基盤整備機構
- 共 催**
厚生労働省
- 相談内容と参加機関**
 - ①総合案内(沖縄総合事務局経済産業部)
 - ②県施策(沖縄県観光商工部)
 - ③金融(沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫那覇支店、沖縄県信用保証協会)
 - ④経営・事業承継・農商工連携等
(中小企業診断協会沖縄県支部、沖縄県商工会連合会(地域力連携拠点)、中小企業基盤整備機構沖縄事務所)
 - ⑤下請取引(沖縄県産業振興公社(下請かけこみ寺))
 - ⑥知的財産(発明協会沖縄支部、沖縄地域知的財産戦略本部)
 - ⑦雇用・人材(沖縄労働局)
 - ⑧金融円滑化法(内閣府沖縄総合事務局財務部)
- 相談件数**
 - 平成21年12月24日(木): 25件(相談者数19名)
 - 平成21年12月28日(月): 37件(相談者数22名)

**【お問い合わせ先】 内閣府沖縄総合事務局経済産業部
中小企業課 TEL098-866-1755**

題を解決するための支援策があるのか、今、何をすれば良いのか等、自社の経営課題等について御相談されてみてはいかがでしょうか。

各機関では、常に相談に応じておりますので、この取組を一つの機会として御活用いただければと思います。

沖縄総合事務局では、これまで多くの企業、団体に様々な支援策を提示・提供し、事業をサポートしてまいりましたが、今後とも各機関と連携を密に

し、中小企業者の方々をサポートしていきたいと考えています。



関係機関での相談の様子